

ボランタリー活動奨励賞について

【審査基準】

基本的な視点	評価項目と配点			
過去の活動に対する評価	先進性・普及性	他のボランタリー団体等の活動のモデルとなるような実践的な活動か	5点	10点
	実績	これまで継続して取り組んできた活動は、社会にとって必要性、重要性が高く、地域社会への貢献度が高いものか	5点	
今後の活動に対する評価	波及性	地域や社会の課題に光を当てたもので、他のボランタリー団体等の活動に大きな影響を与えることが見込まれるか	5点	10点
	継続性	今後も活動を継続させ、地域社会に貢献することが期待できるか	5点	
受賞の効果	受賞の効果	受賞を契機として、活動がさらに発展していくことが期待できるか	5点	5点
合計				25点

【令和6年度 ボランタリー活動奨励賞 受賞者一覧】

1	<p>団体名 ざま子育て応援プロジェクト！</p> <p>代表者 代表 高澤 真奈美</p> <p>所在地 座間市 活動開始時期 2016年11月</p> <p>活動分野 まちづくりの推進</p> <p>活動の概要 妊娠出産によるストレスや孤立等の問題を抱える女性に対し、産後に豊かな子育ができる環境作りを実施</p> <p>選考理由</p> <p>子育て期だけでなくその手前の妊娠出産期の支援も含めて活動されていること、また、当事者への支援にとどまらず、子育てを起点に地域の企業や団体等とも連携し、暮らしやすいまちづくりを目指して活動されていること、さらに、多文化交流など座間という地域の特性に対応した事業内容を展開されていることを高く評価しました。</p> <p>子育て期の課題は多岐にわたり、当事者を支える活動だけでも様々なご苦労があると察します。その中で、視野を広く持ち、他団体と連携しながら、地域のニーズに合わせた多彩な活動を展開されていることは、皆さんの強い思い、様々な工夫、行動力があつてのことと想像します。</p> <p>子育て支援に取り組む団体は県内に多数あり、特に郊外を拠点に活動する団体には、モデル的な活動になることが期待されます。</p> <p>この活動は地域に求められるものであり、既に多くの団体ともつながりがあると思います。本奨励賞の受賞が、補助金や助成金中心の活動から、寄付金や会費など、支援者によって支えられた多様な財源の獲得によるより自主的な運営へと移行する契機となれば幸いです。</p> <p>今後は、既存の活動の充実に加え、資金面や人材面を含めた運営基盤の整備も進めつつ、座間が「だれもが子育てに関われるまち」になることを目指して、さらに発展していかれることを期待いたします。</p>
---	---

	<table border="1"> <tr> <td>団体名</td><td colspan="3">平戸平和台地区地域運営協議会</td></tr> <tr> <td>代表者</td><td colspan="3">委員長 望月 信</td></tr> <tr> <td>所在地</td><td>横浜市戸塚区</td><td>活動開始時期</td><td>2017年11月</td></tr> <tr> <td>活動分野</td><td colspan="3">まちづくりの推進</td></tr> <tr> <td>活動の概要</td><td colspan="3">近隣の空き家をよりよく活用し、住宅街の中にあって、様々な世代が集まる地域のつながりづくりの場や機会を創造</td></tr> </table>	団体名	平戸平和台地区地域運営協議会			代表者	委員長 望月 信			所在地	横浜市戸塚区	活動開始時期	2017年11月	活動分野	まちづくりの推進			活動の概要	近隣の空き家をよりよく活用し、住宅街の中にあって、様々な世代が集まる地域のつながりづくりの場や機会を創造		
団体名	平戸平和台地区地域運営協議会																				
代表者	委員長 望月 信																				
所在地	横浜市戸塚区	活動開始時期	2017年11月																		
活動分野	まちづくりの推進																				
活動の概要	近隣の空き家をよりよく活用し、住宅街の中にあって、様々な世代が集まる地域のつながりづくりの場や機会を創造																				
2	<p>多くの地縁型組織が、その活動を維持する困難に直面している中で、地域特性に合わせながら課題に対して長期的に取り組む貴団体の姿勢や活動、また、シニア層、特に男性の参加を促し活躍の場を提供していることについて高く評価しました。</p> <p>生活支援コーディネーターと連携し、地域課題を協議する仕組みは、モデルケースとしての意義を持つと考えられます。さらに、今後、活動の新規性の強化や若い世代の参加を増やすことなどが実現されていくと、他の地縁型組織にとっても、目指す姿として参考になるものと考えられます。生活支援コーディネーターやケアプラザ（地域包括支援センター）など公的な仕組みや制度と連携しつつも、より地域住民が主体となった取り組みとして、この活動が推進されていくことが望ましいと考えます。</p> <p>地域運営協議会は、県内各地の自治体で設置されており、類似の取り組みも多く行われています。貴団体が、奨励賞に採択されることで、他地域での活動がより活発となることも期待しています。今回の受賞を契機とし、今後も平戸平和台地区として独自の可能性や問題解決に向けた取り組みなどを模索し、併せて活動の維持・発展に向けて、若い世代の参画や主体性を強化していくことを期待します。</p>																				
	<table border="1"> <tr> <td>団体名</td> <td colspan="3">N P O 法人 Sharing Caring Culture</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td colspan="3">代表理事 三坂 慶子</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>横浜市都筑区</td> <td>活動開始時期</td> <td>2014年2月</td> </tr> <tr> <td>活動分野</td> <td colspan="3">子どもの健全育成</td> </tr> <tr> <td>活動の概要</td> <td colspan="3">日本で暮らす子育て中の外国人の、孤独な育児の解消や、外国人親子の社会参加を促す、包摂的な地域づくりのための活動を実施</td> </tr> </table>	団体名	N P O 法人 Sharing Caring Culture			代表者	代表理事 三坂 慶子			所在地	横浜市都筑区	活動開始時期	2014年2月	活動分野	子どもの健全育成			活動の概要	日本で暮らす子育て中の外国人の、孤独な育児の解消や、外国人親子の社会参加を促す、包摂的な地域づくりのための活動を実施		
団体名	N P O 法人 Sharing Caring Culture																				
代表者	代表理事 三坂 慶子																				
所在地	横浜市都筑区	活動開始時期	2014年2月																		
活動分野	子どもの健全育成																				
活動の概要	日本で暮らす子育て中の外国人の、孤独な育児の解消や、外国人親子の社会参加を促す、包摂的な地域づくりのための活動を実施																				
3	<p>行政の手が行き届いていなかった、日本で子育てをする外国出身の方々の支援を、子育て情報冊子の配布、交流会の開催、防災やA E Dについて学ぶ講習会の実施など、総合的に展開しており、10年間にわたり着実に実績を積み上げてきていること、さらに、子育て支援事業にとどまらず、子ども多文化教育事業も立ち上げるなど、事業の前進も図られていることを高く評価しました。</p> <p>また、事業開始当初から、外国出身の方々を単に「支援される側」とするのではなく、子育てをする仲間というフラットな関係として位置づけ、団体の立ち上げを一緒に行ったり、外国人編集長を中心とした情報雑誌の作成を行ったりと、外国人の人たちが活動の担い手となっていることにもモデル性が認められました。</p> <p>今後の事業の安定した継続や拡充に向け、財政基盤、組織基盤をより一層堅固なものとすべく、引き続き行政への提言や、市民・企業等から賛同を得ることに注力するとともに、事業運営の担い手の人材育成にも取り組んでいくことが望されます。貴団体の事業ノウハウが、県域に広く波及していくことを期待しております。</p>																				

	団体名	虹の会		
	代表者	代表 米倉 由布子		
	所在地	川崎市麻生区	活動開始時期	2012年3月
	活動分野	子どもの健全育成		
	活動の概要	多世代の地域交流・生涯学習、子ども・青少年の支援、子育て支援の場として「白山子ども図書館 ほんの森」を運営		
4	選考理由	<p>35年間にわたり地域で親しまれてきた私設の児童図書館を、地域住民によるまちづくり協議会や社会福祉施設、行政と連携しながら市民によるボランティアグループとして継承し、子ども図書館の活動を継続してきたことを高く評価しました。</p> <p>この子ども図書館の活動は、児童図書館で読み継がれてきた蔵書だけではなく、その理念と人ととのつながりを継承したもの、との説明がありました。この言葉通り、活動を通して人と本とをつなげるだけではなく、本を通じて集う様々な立場にある人と人とのつなぎ、地域コミュニティの豊かさの形成に大きく寄与していることだと思います。さらに、関わる人たちの自由な発想により活動を行ったり、活動に関わった人たちが、他の地域で同様の活動を行ったり、市民のボランティアによる小さな図書館であるからこそできる広がりが感じられます。</p> <p>今回の受賞を契機として、これまで地域で読み継がれてきた良書とともに、図書館を維持してきた様々な人たちのつながりが継承され、「本の文化に根差したまちづくり」が広がり、さらに発展されることを期待します。</p>		
5	選考理由	<p>外国につながる小中学生を対象とした日本語・学習支援を行う「地球っ子教室」を実施</p> <p>外国につながる小中学生に向け「地球っ子教室」として日本語や学習支援を行っていること、さらに、その支援を通じて子どもたちにかけがえのない居場所を設けていることを高く評価しました。</p> <p>親の仕事の都合などで海外から日本に来て、なじみのない言葉や環境、文化の中で暮らす子どもたちは少なくありません。母国に存在していた自分のコミュニティ、友達、普通の生活から自分の意志ではないところで切り離され、本来ならしなくてもいい苦労をしたり、孤独を感じたりしている子どもたちにとって、家庭でも学校でもない教室はほっとできる場となっていることが推察されます。</p> <p>また、教室で日本語を習得していくことは、学校生活やその後の進路を含めた子どもたちの人生の選択肢も広げることにつながるでしょう。一部の卒業生が支援する立場となって関わっていたり、親戚を紹介したりという継続性も、とても重要なものと考えています。</p> <p>同様の立場の子どもたちは、今後も増加していくことが想定されます。貴団体はオリジナル教材「もぐらんワーク」を近くウェブ上で一般公開される予定と伺っています。これは教室の活動の外にいる子どもたちにも役立つことでしょう。今後も、外国につながる子どもたちの生活が前向きなものとなり、社会の一員として、不安や心配を抱えることなく暮らしていける後押しする活動を期待しています。</p>		

令和7年度 ボランタリー活動奨励賞の現地調査について

(経緯)

- 負担金、補助金、成長支援事業は、あらかじめ幹事会が事前調査を行い、審査会にあげる事業を選定し、審査会は、対象団体のプレゼンや質疑等を経たのち対象事業を決定している。
一方、奨励賞は、幹事会、審査会とともに、推薦書類（他薦、自薦）のみで審査するため、委員・幹事から「ボランタリー団体の活動実態が分からず、評価しづらい」とのご意見をいただいたことから、平成28年度より、幹事会が審査会に付議することを決定した団体の現地調査を実施することとした。

(令和7年度実施方針)

- 令和7年度は、11月6日の幹事会による事前調査の結果、「審査会で審査していただく」と決定した団体について、団体の活動状況や、幹事会で出された意見を踏まえた確認事項等について、聴取することを目的として、現地調査を実施し、その結果を審査会に報告することとした。

1 現地調査実施の根拠

（神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会規則）

第2条 神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会（以下「審査会」という。）は、かながわボランタリー活動推進基金21条例（平成13年神奈川県条例第10号）第7条に規定する事業等の実施に関し、知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。

（ボランタリー活動奨励賞実施要領）

第4条 知事は、前条の規定により候補者の推薦があった場合には、神奈川県ボランタリー活動推進基金審査会（以下「審査会」という。）に被表彰者の選考を諮問する。

2 審査会は、諮問を受けて調査審議を行い、その結果について知事に答申する。

（かながわボランタリー活動推進基金21事業等の募集のご案内）

II. 基金21の4つのメニュー

個別事業 ボランタリー活動奨励賞

1 事務等の流れ ③選考

審査会は、推薦書類及び幹事会による事前調査の結果報告等をもとに総合的な審査を行い、推薦されたボランタリー団体等の中から、奨励賞の被表彰者としてふさわしい団体等を選考します。

III. 審査

1 審査の方法・流れ

（3）ボランタリー活動奨励賞

・・・被表彰団体等の選考は、審査会の下に置かれる幹事会による事前調査の結果報告等をもとに行われます*。

※ 必要に応じて追加資料の提出を求めるほか、現地調査等を行い、その結果を審査会に報告します。

2 現地調査の実施方法

（1）対象となる団体

幹事会で、審査会に付議することを決定した団体

（2）調査事項等

応募書類のみでは実態が分からない事項や、幹事会で出された意見を踏まえた確認事項等について聞き取り調査を行う*。

なお、各団体への共通確認事項として、今後の活動並びに受賞の効果については、必ず聴取することとする。

（3）調査者：かながわ県民活動サポートセンター職員（原則2名）

（4）実施時期：令和7年11月15日から11月29日までの期間

（5）報告

調査終了後、その結果を「奨励賞候補対象団体調査票」に取りまとめ、速やかに幹事長に報告し了解を得た後、審査会に報告する。

奨励賞候補対象団体調査票

団体名	
活動の概要	

■ 活動や団体に関する情報

推薦書記載の活動実態について、団体の代表者又は職員と面談の上、聴き取り調査を行う。
また、実際の事業の実施状況については、事業報告書や活動内容が分かる写真、会報等を提出してもらい確認する。

調査項目	調査結果
1 活動内容	<p>1 推薦書記載 <input type="checkbox"/> 記載のとおり <input type="checkbox"/> その他</p> <p>2 確認方法 <input type="checkbox"/> 報告書 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 会報・機関誌 <input type="checkbox"/> チラシ、パンフレット <input type="checkbox"/> ブログ <input type="checkbox"/> H P <input type="checkbox"/> その他</p> <p style="text-align: right;">〔 〕</p>
2 幹事会の意見に対する確認事項	【幹事会での議論を踏まえた確認事項】
3 今後の活動及び受賞の効果等	<p>①独自性・モデルとなるようなこと、他の団体等へ与える影響</p> <p>②事業を継続していくために取り組んでいる事、工夫していること</p> <p>③奨励賞を受賞することで自団体に与える影響や考えられる効果</p> <p>④今後の事業実施にあたり、抱えている課題等</p>

■事務局記入欄

調査の依頼日：令和7年 月 日 ()

団体の対応者：

調査者責任者：事務局（かながわ県民活動サポートセンター基金事業課）